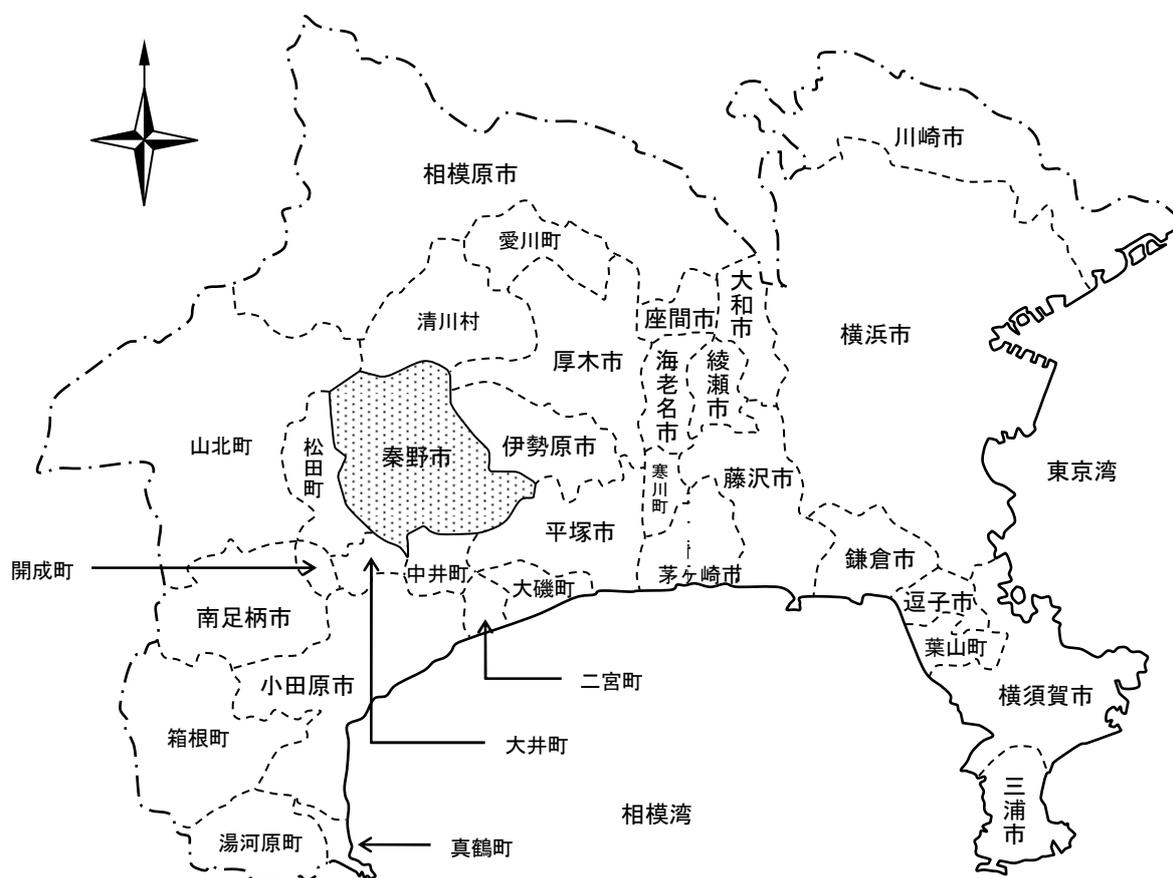


第2章 秦野市の概要



第2章 秦野市の概要

1 位置・面積



秦野市は、神奈川県央の西部に位置し、東部は伊勢原市、西部は松田町、大井町、南部は中井町、平塚市、北部は厚木市、清川村、山北町に接しています。市域は、東西約13.6キロメートル、南北は約12.8キロメートル、面積は103.76平方キロメートル^(※1)で、県内19市中5番目の広さを持つ都市であり、その全域が都市計画区域^(※2)となっています。

東京からは約60キロメートル、横浜から約37キロメートルの距離にあり、北方には神奈川県の屋根と呼ばれている丹沢山塊が連なり、南方には渋沢丘陵が東西に走り、県内で唯一の典型的な盆地を形成しています。

※1 電子国土基本図に基づく本市の面積

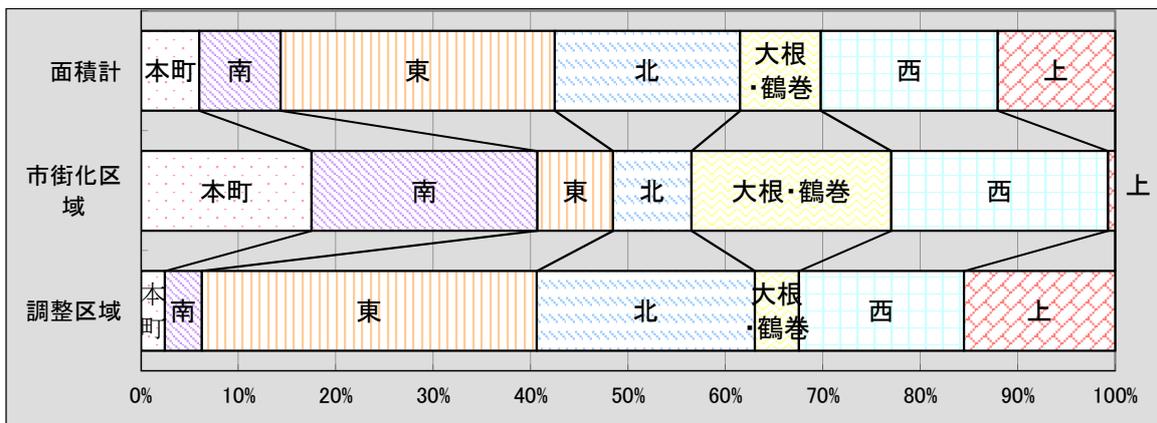
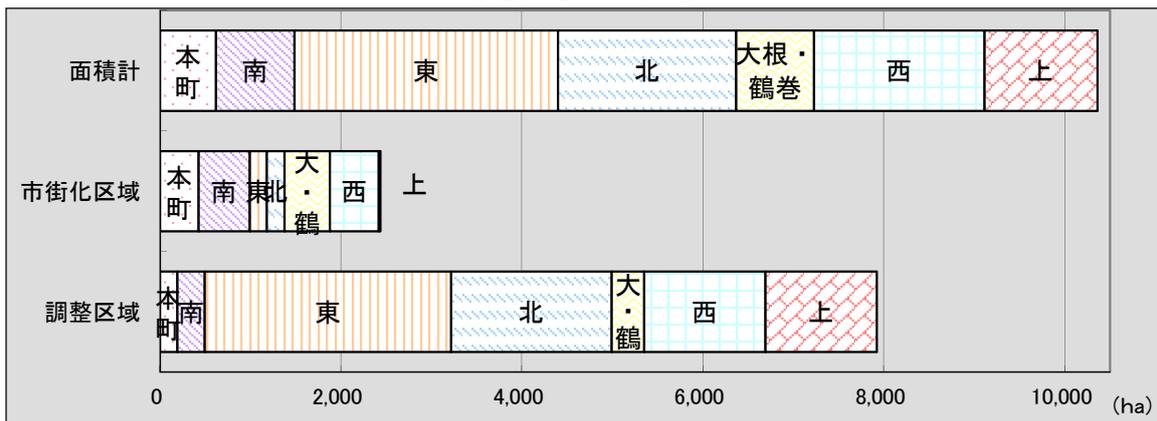
※2 中心市街地を含み、かつ、自然的及び社会的条件並びに人口、土地利用、交通量等に関する現況及び推移を勘案し、一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する区域として、県が指定する区域をいいます。また、無秩序な市街化を防止するため、既成市街地を含め今後市街化を図る市街化区域と市街化を抑制する市街化調整区域とに区分しています。

また、市役所庁舎は、日本測地系^(※1)で東経 139 度 13 分 24 秒、北緯 35 度 22 分 17 秒に位置しています。

【地区別面積】

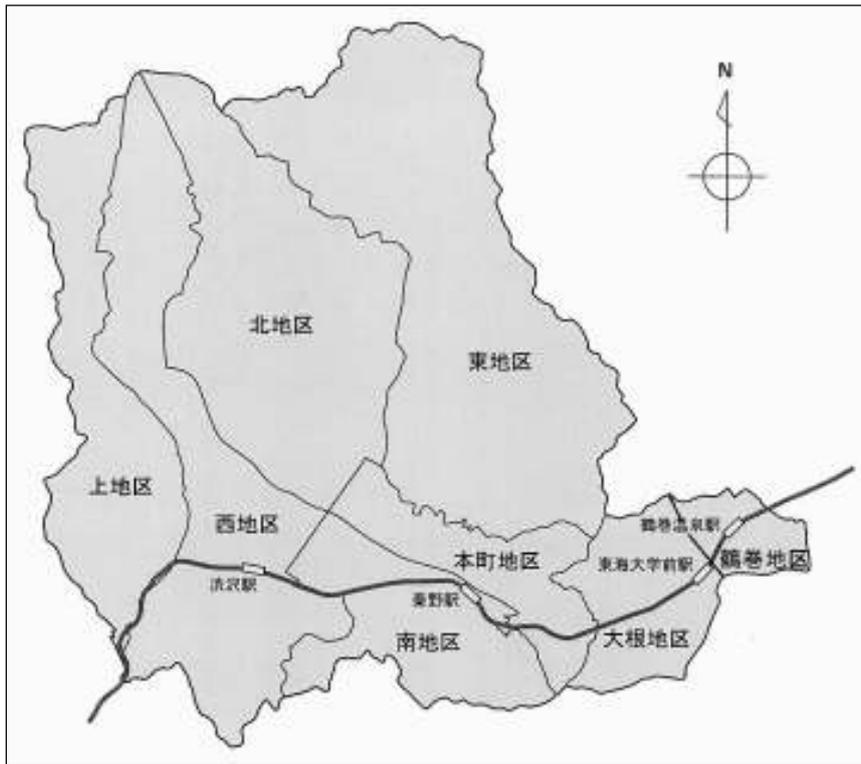
地区別	都市計画区域 (ha)		
	計 (構成比)	市街化区域	市街化調整区域
本町地区	619.8 (6.0%)	426.1 (17.5%)	193.7 (2.5%)
南地区	866.4 (8.4%)	565.7 (23.2%)	300.7 (3.8%)
東地区	2,912.4 (28.1%)	190.4 (7.8%)	2,722.0 (34.4%)
北地区	1,971.6 (19.0%)	196.1 (8.1%)	1,775.5 (22.4%)
大根・鶴巻地区	858.6 (8.3%)	500.1 (20.5%)	358.5 (4.5%)
西地区	1,883.7 (18.2%)	542.3 (22.2%)	1,341.4 (16.9%)
上地区	1,248.5 (12.0%)	17.7 (0.7%)	1,230.8 (15.5%)
計	10,361.0 (100.0%)	2,438.4 (100.0%)	7,922.6 (100.0%)

【地区別の面積】



※1 明治政府が全国に整備した基準点網に基づく経度・緯度をいいます。人工衛星等により地球規模の観測ができるようになった今日では、地球全体によく適合した測地基準系であるとは言えなくなってしまったため、現在では、測量法の改正により、測量の基準は、世界測地系となっています。

【地区区分図】



2 気候

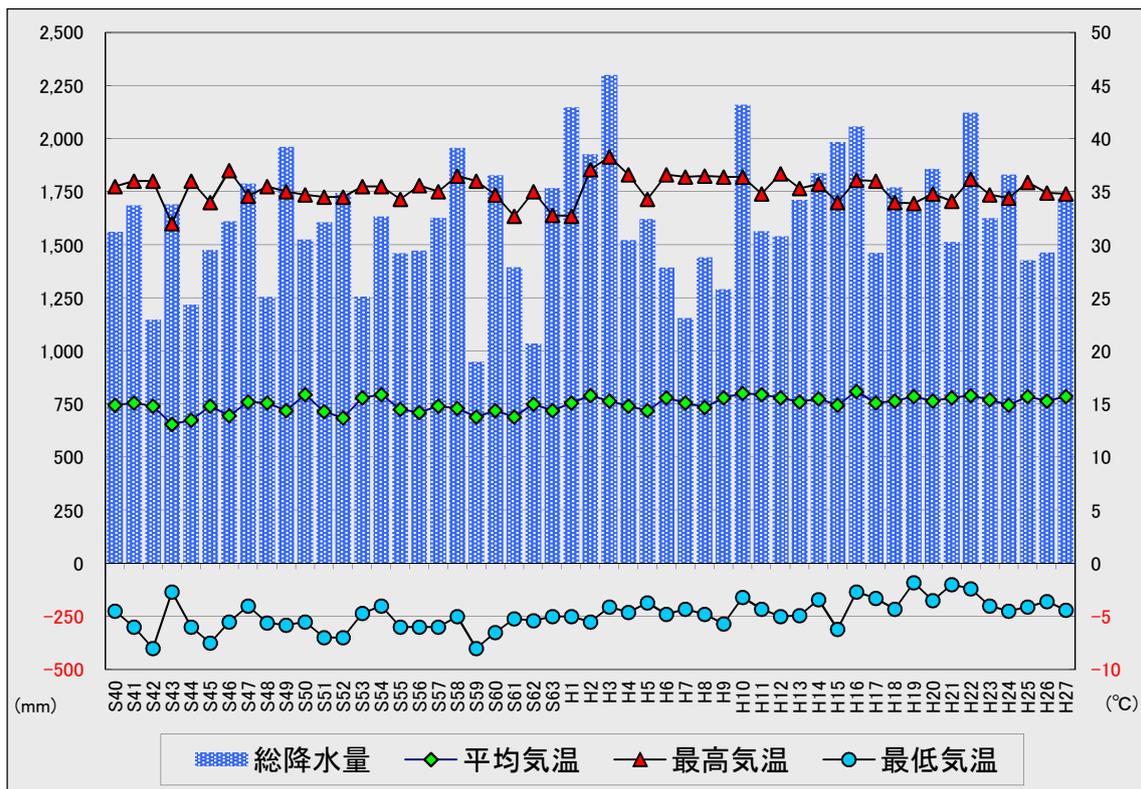
秦野市の気候は、太平洋岸気候に属していることから、海洋気象の影響を受けて降霜・降雪が少なく、冬期は西北西、夏期は南方の風が多くなりますが、風速は弱く、比較的温暖です。

また、気候の変動を見ると、年間降水量が2,000ミリメートルを超えた年が平成元年以降に集中するとともに、それ以前と比較して平均気温が15度を超え、又は最低気温がマイナス5度を下回らない年が多くなっています。

【気象データ】

年	項目 平均気圧	気温 (°C)			平均湿度	総降水量	風 (M/S)		天気日数(日)			
		平均	最高	最低			最多風向	平均風速	晴	曇天	降水	雪
平成 23 年	996.3	15.4	34.7	-4.0	63.3	1,625.5	WNW	2.2	205	80	77	3
平成 24 年	995.8	14.9	34.4	-4.5	64.0	1,831.0	S	2.1	208	78	78	2
平成 25 年	995.3	15.7	35.9	-4.1	62.2	1,427.5	S	2.2	204	88	70	2
平成 26 年	995.7	15.3	34.9	-3.6	71.7	1,463.0	S	2.0	181	145	38	1
平成 27 年	995.2	15.7	34.8	-4.4	78.1	1,717.0	S	1.9	170	139	55	1

【気候の変化】



3 地形・地質・水系

秦野盆地は、東・北・西の三方を丹沢山塊の大山(約 1,251 メートル)、三ノ塔(約 1,205 メートル)、塔ノ岳(約 1,491 メートル)、鍋割山(約 1,272 メートル)などの谷の深い壮年期の山々に囲まれ、南を更新世^(※1)末に隆起したなだらかな渋沢丘陵に遮られてできた盆地です。

秦野市の最高地点は、標高 1,490.9 メートルの塔ノ岳です。最低地点は、鶴巻地区の 16.2 メートルです。

盆地の南縁にあたる室川の流路に沿って東西に伸びる渋沢断層、同じく秦野保健福祉事務所前に秦野断層があります。

秦野盆地の地質は、基盤が丹沢層群をつくる緑色凝灰岩^(※2)で、その上に砂礫と降下火山灰等が互層をなして堆積しています。盆地内の砂礫は、丹沢山地より盆地の中央部を流れる水無川、盆地の西側を流れる四十八瀬川、東側を流れる金目川等によって運搬堆積し、砂礫層となって複合扇状地の地形を形成しています。

※1 地質時代の区分の一つで、約 180～160 万年前から 1 万年前までの期間をいいます。そのほとんどは、氷河時代であったといわれていますが、かつては洪積世ともいわれました。

※2 中国地方の日本海側から中部・関東・東北地方に広く分布している岩石です。およそ 180 万～6500 万年前の大規模な海底火山活動に由来すると考えられており、日本列島の根幹をなす岩石のひとつです。

そのため水無川の流水は、扇頂にあたる大倉付近から伏流水となり、扇端の今泉・平沢付近で湧出しています。

また、降下火山灰層は、西方の約 40 万年前から活動している箱根火山や約 8 万年前から活動している富士山からのものであり、過去に火山灰・軽石・軽石流等を噴出し堆積してできたものです。砂礫と降下火山灰層の互層の堆積物の厚さは、盆地の中央部にあたる中央運動公園付近で約 150 メートルと推定されています。

市内を流れる河川の多くは、丹沢山塊の稜線の合間から発しています。秦野盆地内には、中央部に塔ノ岳に源を発する水無川が流れ、その東に三ノ塔からの葛葉川、山塊東部のヤビツ峠方面からの金目川が流れています。

また、渋沢丘陵の千村に源を発する室川が盆地の南縁に沿って流れ、西部には鍋割山・大倉尾根からの四十八瀬川が流れています。



4 沿革

秦野市域における人類の生活の痕跡は、約 2 万年前の旧石器時代までさかのぼることができます。それに続く縄文時代は、草創期から晩期まで各時期の遺跡がみられますが、中期と後期の遺跡が数多く存在します。弥生時代のムラは、水田地域につくられるため南地区や大根地区に遺跡の分布がかたよっています。

古墳時代後期になると、次第に金目川・水無川をさかのぼり、秦野盆地内の開拓がおこなわれるようになり、こうして開かれたムラが現在の地域のもととなっています。桜土手古墳群などは、この開拓者集団のリーダー格の人々の墓所と考えられています。

初めて文献に秦野の地名があらわれるのは、平安時代中期に作られた辞書『和名類聚抄』です。四十八瀬川から東の盆地付近を示す地名として「幡多」と記載があります。平安時代末期に、この地名を名乗った「波多野氏」は、鎌倉幕府の御家人となりますが、承久の乱以後、地頭職を得て西日本の各地に移り住んで行きました。

中世の戦乱の中、北条氏が相模国を支配するようになると、中郡郡代を務めた大藤氏をはじめとする家臣たちの領地となりました。『小田原衆所領役帳』には、領主の名前のほか現在に残る地名がみうけられます。

江戸時代になると、市内は 33 の村にわかれます。初期にはほとんどが幕府の直轄地でしたが、知行形態の変化により、多くの村が旗本の領地となりました。宝永 4 年（1707 年）の富士山の噴火では、秦野も多くの被害を受けましたが後に中心産業となる葉たばこ耕作が盛んになっていきました。

その後明治に至り、廃藩置県により行政区域や名称がめまぐるしく変化しましたが、明治22年（1889年）4月、町村制が施行され、秦野町をはじめ東秦野村、西秦野村、南秦野村、北秦野村、上秦野村、大根村の1町6村が誕生しました。

明治23年（1890年）には、我が国初の簡易陶管水道が完成し、同39年には湘南馬車鉄道^{※1}の開通、大正5年（1916年）には町営電気事業の営業開始、そして昭和2年（1927年）の小田急線の開通など、近代化への歩みは着実に進められていきました。

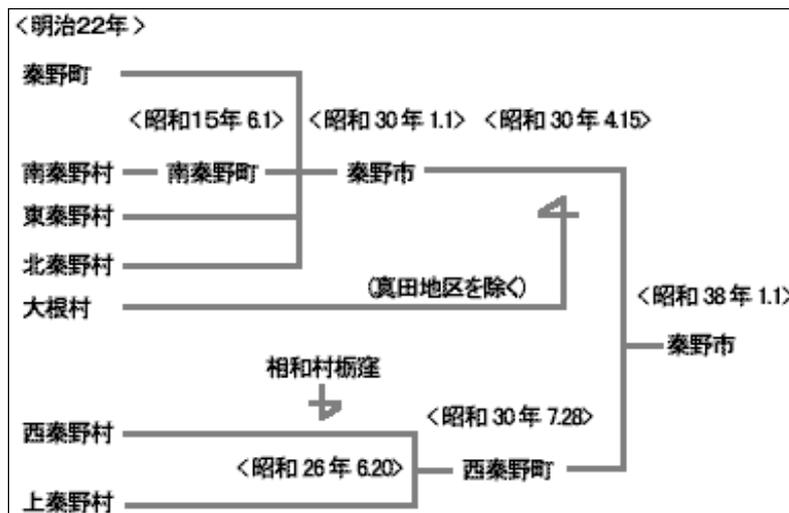
昭和28年（1953年）になり、自治体の行政能率の向上を目指した町村合併が促進され、これを受けて秦野町、南秦野町（昭和15年町制施行）、東秦野村、北秦野村が昭和30年（1955年）1月1日に合併、市制を施行し、次いで4月15日に大根村の大部分が編入されました。一方、西秦野村と上秦野村も同年7月28日に合併して西秦野町となりました。秦野市と西秦野町の合併は昭和38年（1963年）1月1日に実現し、現在の秦野市ができあがりしました。

※1 現在の秦野市末広町付近と二宮町の間（約10キロメートル）を結んだ馬車鉄道で、後に湘南軽便鉄道、湘南軌道と移り変わっています。秦野の名産であった葉たばこを東海道線の駅のある二宮に運ぶことを主目的に作られました。大正時代には賑わいを見せましたが、小田急線の開通に伴い衰退し、昭和12年に廃止されました。

昭和31年（1956年）2月には、商工業の発展と市勢の伸展をねらいとして「秦野市工場設置等奨励に関する条例」を制定し、これを契機に企業の進出が相次ぎ、従来の農村型都市からの脱皮が図られました。

更に国の高度経済成長政策とあいまって、急激な都市化がみられ、市制施行当時、35,277人（後に秦野市に編入合併した大根村の一部及び西秦野町当時の人口を加えると51,042人）であった人口は、市制60周年を迎えた現在、約17万人となり、「水と緑と心豊かなふるさと、安全で活力のある都市」を目指し、県央西部の存在感ある都市となっています。

【秦野市の市域の変遷】



5 人口

市制が施行された年である昭和 30 年の 10 月 1 日現在の人口は 50,747 人、世帯数は 9,143 世帯でしたが、高度経済成長期を経て、昭和 40 年代後半から 50 年代には、首都圏のベッドタウンとして人口も急増しました。市制施行から 20 年後の昭和 50 年(1975 年)には、対 5 年前の人口増加率もおよそ 38 パーセントとなり、市制施行当時のほぼ 2 倍に当たる人口 10 万人を達成しました。

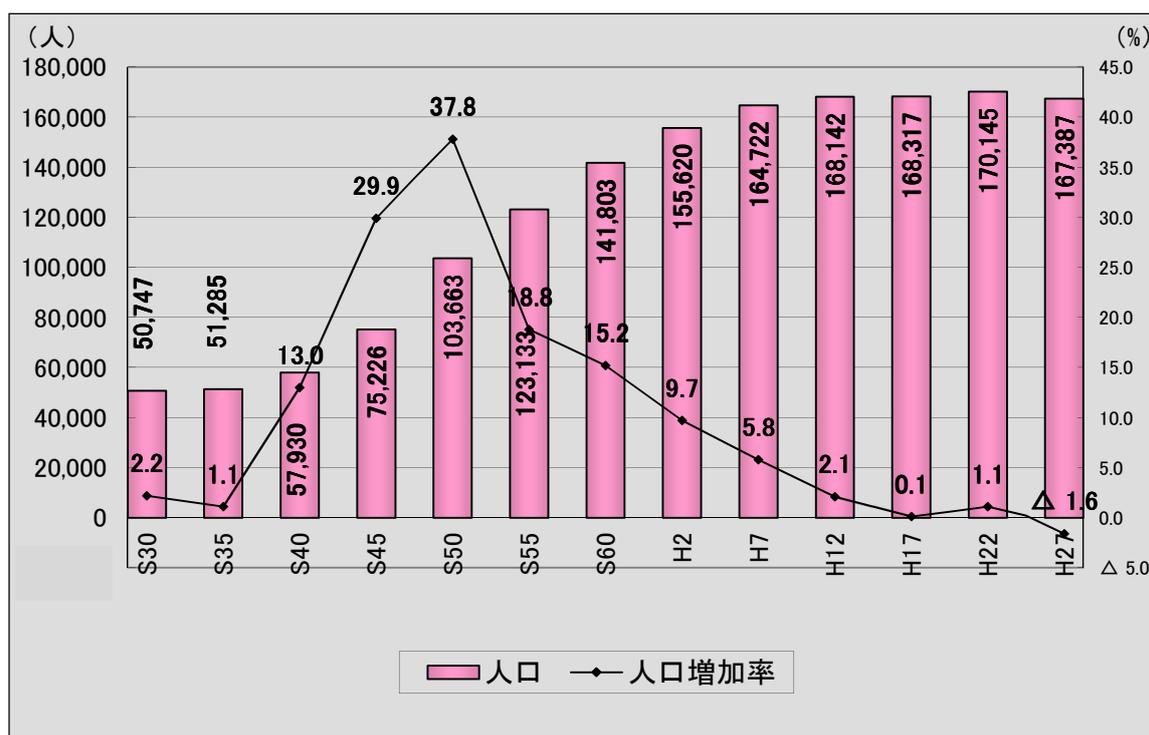
その後も人口は緩やかに増加を続け、昭和 63 年に人口 15 万人に、そして、平成 21 年には 17 万人に達しました。しかし、その後は人口の伸びも鈍化し、平成 22 年度をピークに減少傾向が見られます。

一世帯あたりの人員は、核家族化や学生、単身者の増加により減少を続け、昭和 62 年に初めて 3 人を切り、平成 27 年には、2.40 人まで低下しています。

【人口等(各年 10 月 1 日現在)の推移】

年	項目 世帯数	人口(人)			一世帯当 たり人員	人口増加 率(%)
		計	男	女		
昭和 30 年(1955 年)	9,143	50,747	25,016	25,731	5.55	—
35 年(1960 年)	9,803	51,285	25,309	25,976	5.23	1.1
40 年(1965 年)	12,455	57,930	29,096	28,834	4.65	13.0
45 年(1970 年)	19,550	75,226	39,469	35,757	3.85	29.9
50 年(1975 年)	30,307	103,663	53,895	49,768	3.42	37.8
55 年(1980 年)	38,368	123,133	64,512	58,621	3.21	18.8
60 年(1985 年)	46,699	141,803	74,590	67,213	3.04	15.2
平成 2 年(1990 年)	54,225	155,620	82,514	73,106	2.87	9.7
7 年(1995 年)	59,133	164,722	86,220	78,502	2.79	5.8
12 年(2000 年)	63,437	168,142	87,226	80,916	2.65	2.1
17 年(2005 年)	65,607	168,317	86,664	81,653	2.57	0.1
22 年(2010 年)	69,373	170,145	87,291	82,854	2.45	1.1
27 年(2015 年)	69,616	167,387	85,533	81,854	2.40	△1.6

【人口及び対5年前人口増加率の推移】



平成 22 年まで自然増加人口^(※1)はプラスを続けていました。社会増加人口^(※2)は、平成 11 年から 17 年にかけてマイナスとなり、その後プラスに転じましたが、平成 21 年以降はマイナス傾向にあります。実質増加人口^(※3)も平成 16 年から 17 年にかけてを除きプラスとなっていました。平成 21 年以降はマイナス傾向です。

地区別の人口では、大根・鶴巻地区が最も多く、本市の人口のおよそ 26 パーセントを占め、次いで西地区、南地区の順となっています。大根・鶴巻地区は、地区別の面積では、本町地区に次いで狭いにもかかわらず、人口が最も多くなっていることから、人口密度も本市全体の人口密度のおよそ 3 倍以上となる 5,000 人を超えています。

また、最も人口が少ないのは上地区、次いで北地区、東地区の順となりますが、これらの地区は、面積の大半を丹沢大山国定公園やその裾野に広がる農地である市街化調整区域が占めています。

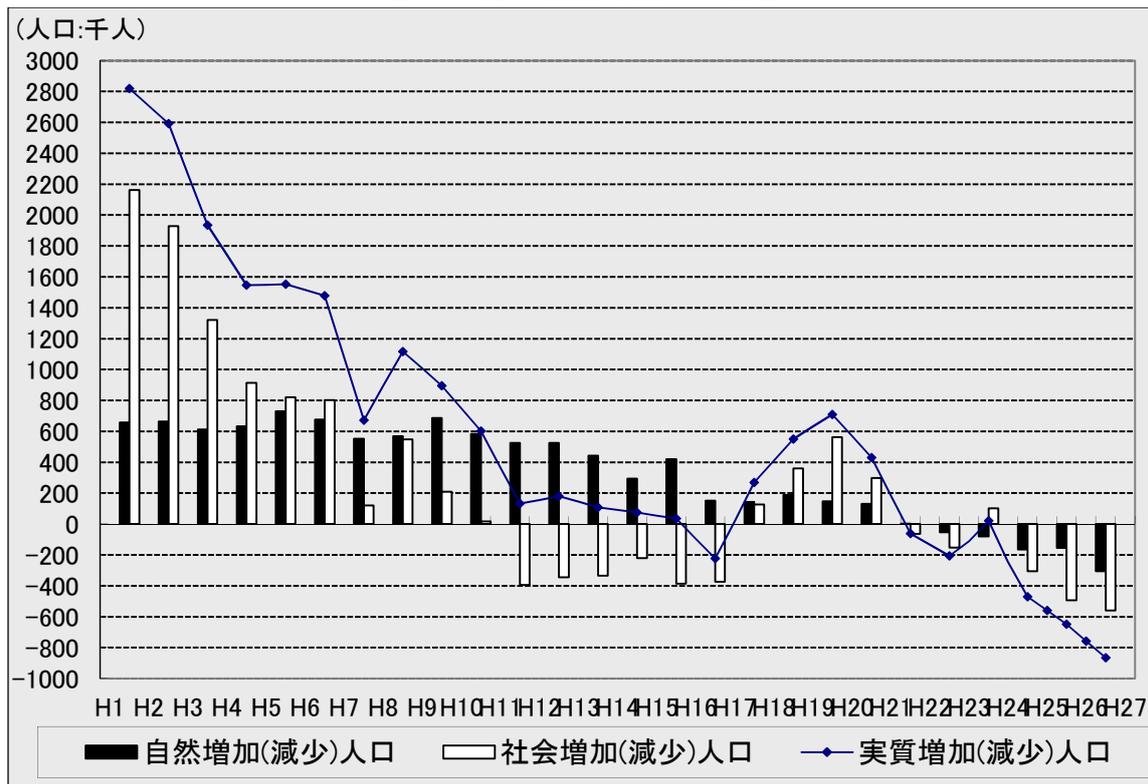
本市の人口をいわゆる年齢3区分(15歳未満、15歳以上65歳未満及び65歳以上)に分け、その構成比の推移を見ると、65歳以上の人口が占める割合が増え続け、平成 24 年には、「超高齢社会」と言われる比率である 21 パーセントを超え、平成 27 年には 25.5 パーセントに達しています。

※1 自然増加(減少)人口＝出生数－死亡数

※2 社会増加(減少)人口＝転入人口－転出人口

※3 実質増加人口＝自然増加(減少)人口＋社会増加(減少)人口

【人口増加(減少)数の内訳】

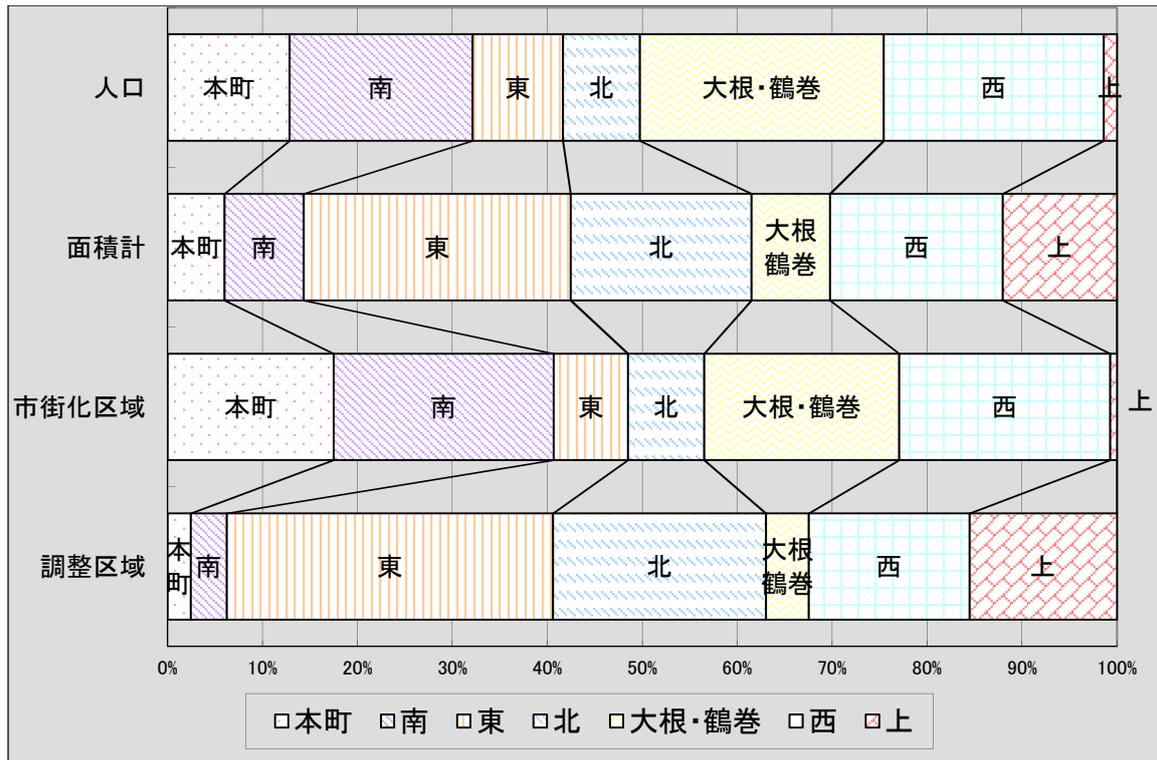


【地区別の人口等】

地区	項目	世帯数	人口(人)			女100人につき男	人口割合(%)	1世帯当たり人員	人口密度(人/km ²)
			計	男	女				
本町地区		9,063	21,653	10,781	10,872	99.2	12.8	2.4	3,494
南地区		12,839	32,568	16,137	16,431	98.2	19.3	2.5	3,759
東地区		6,223	16,102	8,058	8,044	100.2	9.5	2.6	553
北地区		4,863	13,650	6,973	6,677	104.4	8.1	2.8	692
大根・鶴巻地区		22,014	43,343	23,460	19,883	118.0	25.7	2.0	5,048
西地区		15,620	39,138	19,552	19,586	99.8	23.2	2.5	2,078
上地区		744	2,388	1,211	1,177	102.9	1.4	3.2	191
合計		71,366	168,842	86,172	82,670	104.2	100.0	2.4	1,630

(平成26年10月1日現在)

【地区別の人口と面積の構成比】

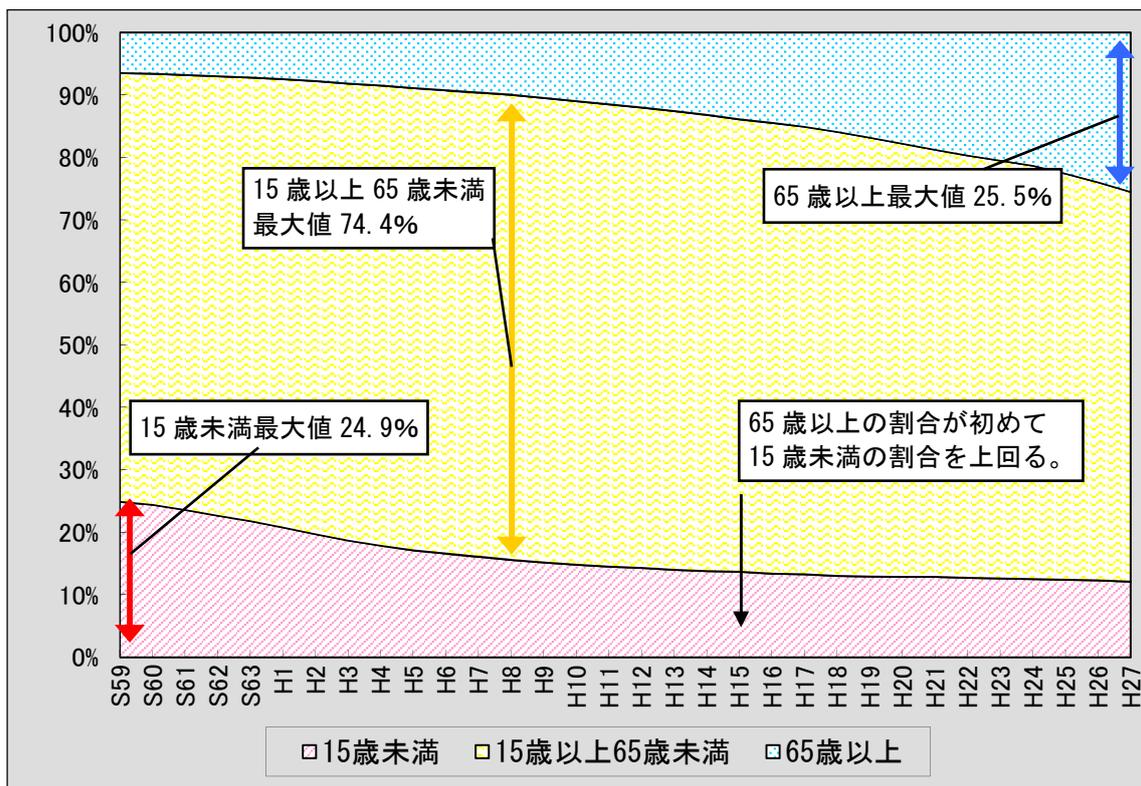


15歳未満の年少人口は昭和60年以降、15歳以上65歳未満の生産年齢人口は平成11年をピークにそれぞれ減少を続けています。一方、65歳以上の老年人口は増加を続けています。

全体に占める年少人口の割合の低下は、近年、落ち着きを見せ始めていますが、平成15年度に初めて老年人口が占める割合が、年少人口のそれを上回っています。また、生産年齢人口の割合は、平成8年度をピークに毎年減り続けています。

年少人口及び生産年齢人口がともに減少し、老年人口が増加していく傾向は、人口減少と相まって、今後も当分の間続いていくものと考えられます。

【3区分人口構成比の推移】

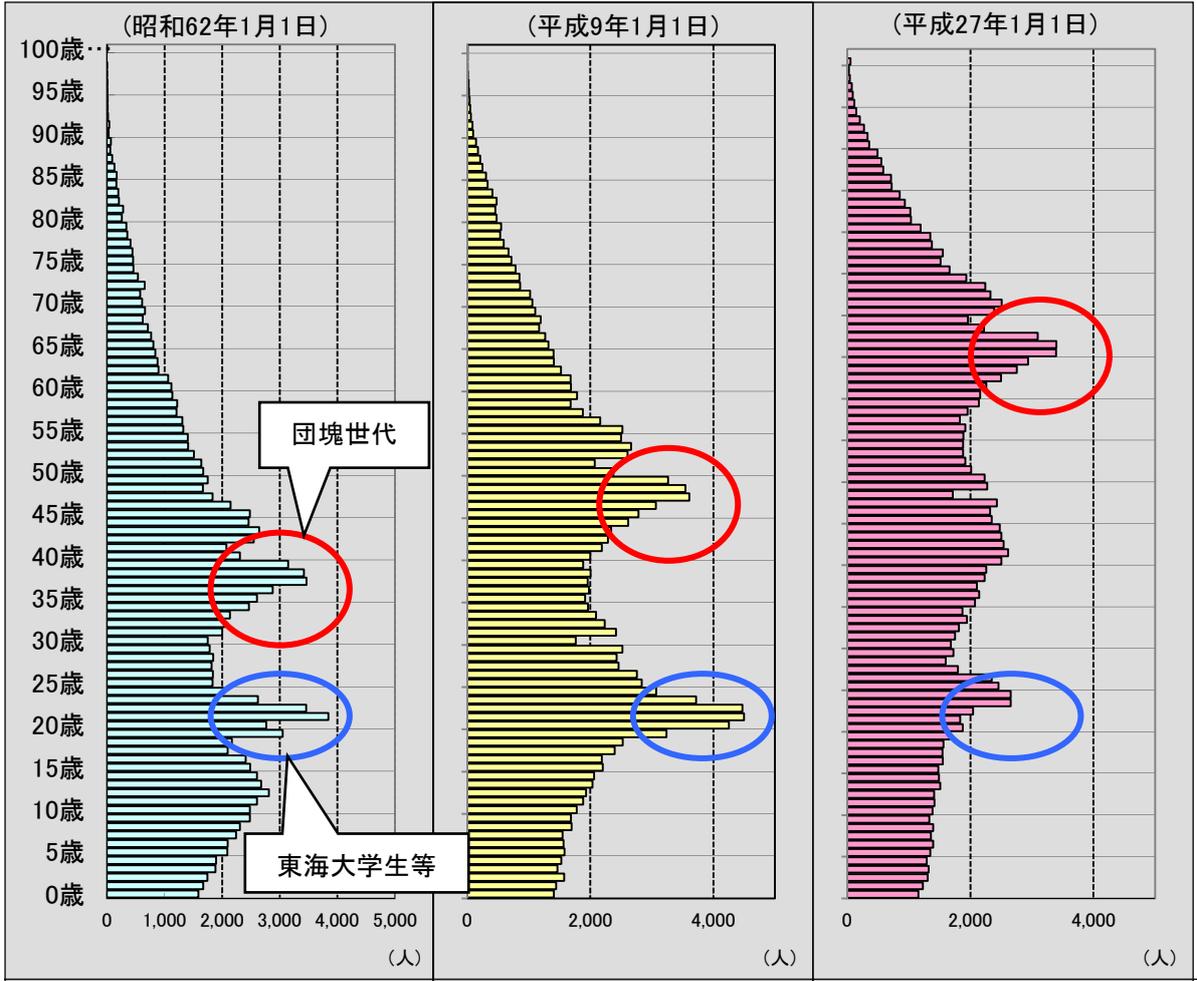


【3区分人口構成比の推移】

区分		年	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
15歳未満	計		13.4	13.3	13.0	12.9	12.9	12.9	12.7	12.6	12.5	12.4	12.3	12.1
	男		13.3	13.1	12.8	12.7	12.7	12.7	12.5	12.5	12.4	12.4	12.2	12.1
	女		13.6	13.5	13.3	13.1	13.1	13.0	12.9	12.6	12.5	12.4	12.3	12.2
15歳以上65歳未満	計		72.1	71.6	71.0	70.2	69.3	68.4	67.6	66.9	66.2	65.0	63.7	62.4
	男		74.3	73.8	73.3	72.4	71.5	70.6	69.9	69.0	68.4	67.2	65.9	64.7
	女		69.7	69.2	68.6	67.8	66.9	66.0	65.2	64.8	64.0	62.8	61.5	60.0
65歳以上	計		14.5	15.1	15.9	16.8	17.8	18.8	19.7	20.5	21.3	22.6	24.0	25.5
	男		12.4	13.1	13.8	14.7	15.7	16.7	17.6	18.5	19.2	20.5	21.9	23.2
	女		16.7	17.3	18.1	19.1	20.0	21.0	21.9	22.6	23.5	24.7	26.2	27.8

(各年1月1日現在)

【年齢別人口の推移】



6 財政（平成 27 年度決算状況等）

平成 27 年度に本市が収入した金額は、一般会計^(※1)、四つの特別会計^(※1)及び水道事業会計の総額で 924 億 9,825 万円、支出した金額は、総額 879 億 8,802 万円でした。前回白書で取り上げた平成 25 年度と比べると、歳入決算額は 85 億 8,087 万円の増（+10.2%）、歳出決算額は 72 億 7,122 万円の増（+9.0%）となりました。

一般会計の歳入総額は、495 億 2,393 万円となり、平成 25 年度と比較すると、30 億 4,993 万円の増（+6.6%）となりました。歳出総額は、465 億 5,714 万円となり、平成 25 年度と比べると、28 億 7,676 万円の増（+6.6%）となりました。

また、一般会計を平成 21 年 10 月の「秦野市公共施設白書」で取り上げた平成 20 年度決算と比較すると、歳入総額から歳出総額を差し引いた残額は、約 15 億円増加しています。歳出では、人件費がおよそ 6 億 5,000 万円減少していますが、少子高齢化が進み、介護や医療、児童手当などの社会保障関係経費の増大により、扶助費が約 46 億円増加していることから、義務的経費が占める割合は、ほぼ同一となっています。

【平成 27 年度決算状況】

会計区分		歳 入	歳 出	差引残額
一般会計		495 億 2393 万円	465 億 5714 万円	29 億 6679 万円
特 別 会 計	国民健康保険事業	211 億 7198 万円	208 億 8827 万円	2 億 8371 万円
	下水道事業	65 億 2269 万円	56 億 3591 万円	8 億 8678 万円
	介護保険事業	105 億 4120 万円	103 億 7671 万円	1 億 6449 万円
	後期高齢者医療事業	17 億 5643 万円	16 億 5286 万円	1 億 357 万円
水道事業		29 億 8202 万円	28 億 7713 万円	1 億 489 万円
合 計		924 億 9825 万円	879 億 8802 万円	45 億 1023 万円

※ 水道事業会計の歳出額は、一般会計の支出総額に相当する額です。

※1 一般会計とは、地方公共団体における会計区分の一つで、特別会計に属さない財政を包括的、一般的に経理する会計のことをいいます。特別会計とは、税負担の公平性等の観点から、特定の収入をもって特定の事業を行う場合に設けられる会計をいいます。

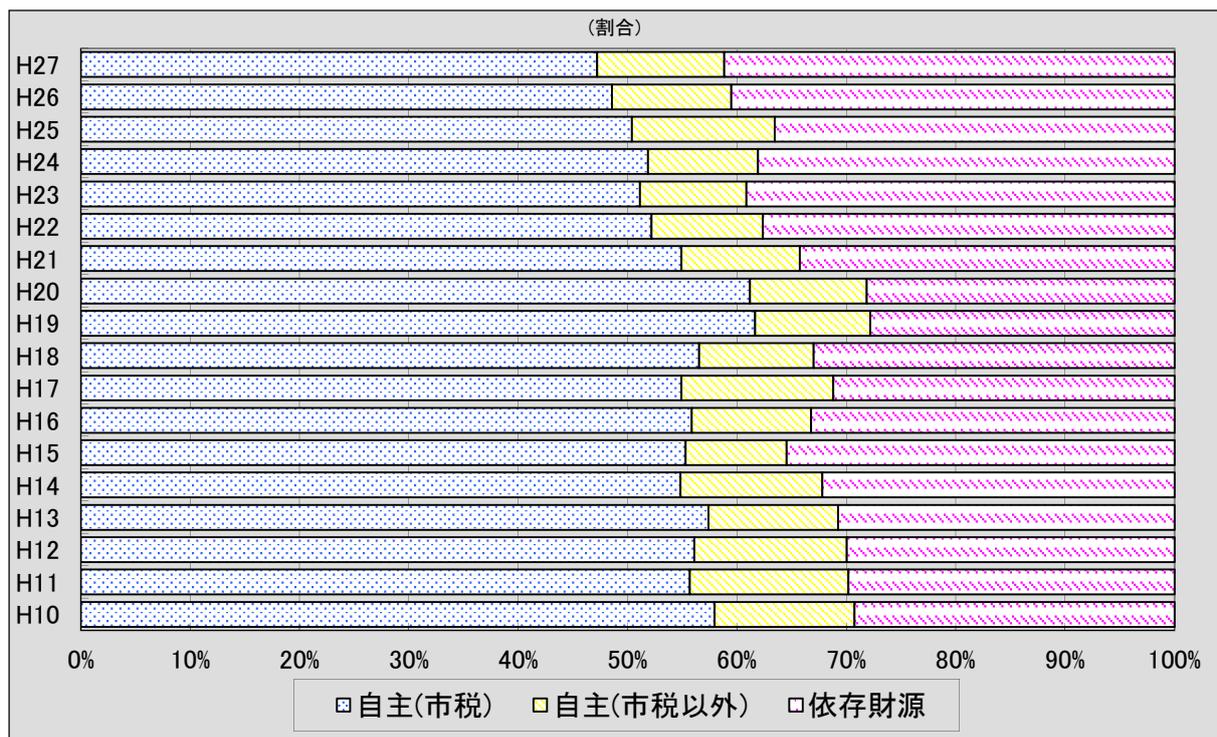
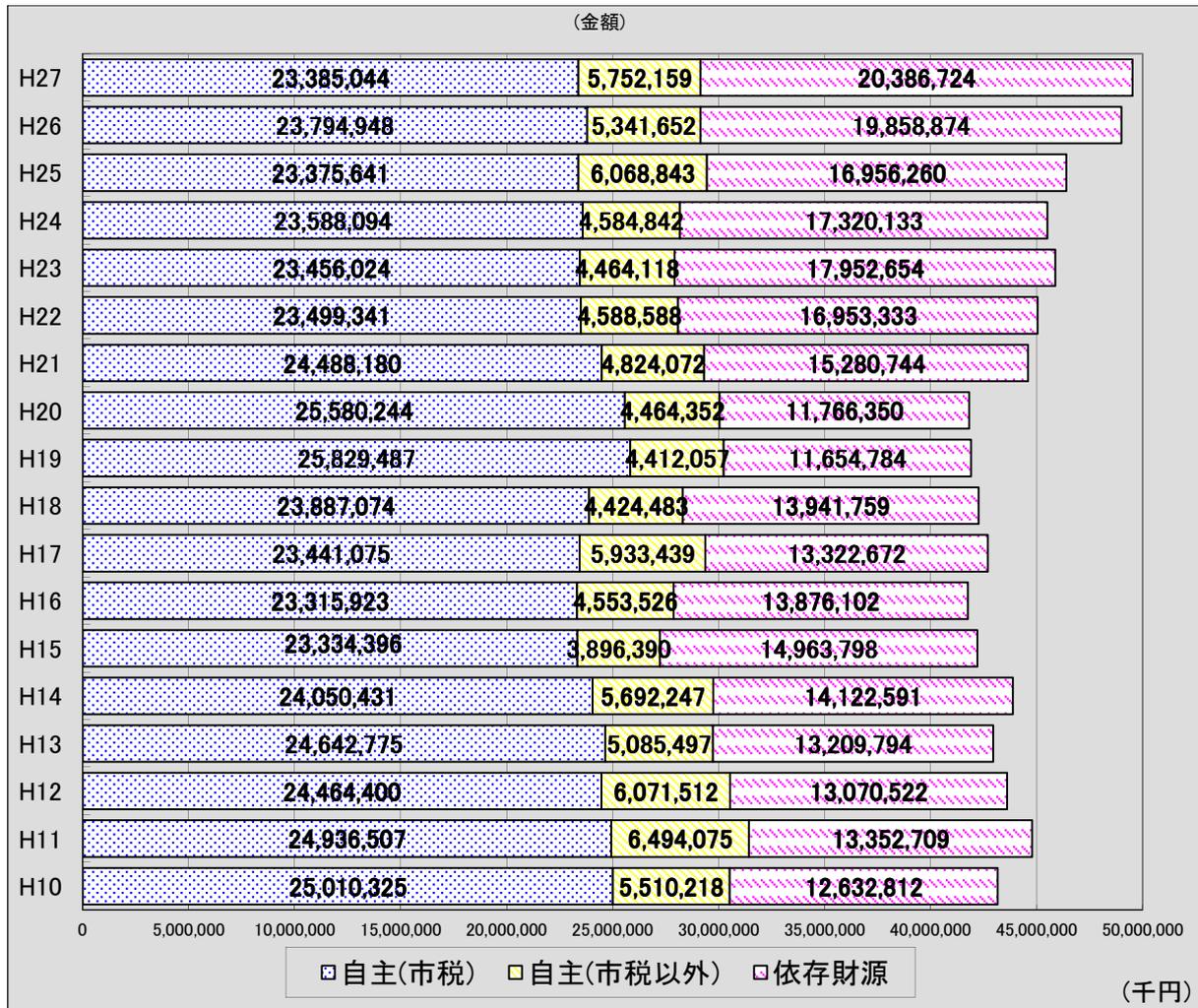
少子高齢化がさらに進み、介護、医療、児童手当などの社会保障関係経費が増加する一方、今後も市税を中心とする歳入の大幅な伸びは期待できません。こうした厳しい財政環境に対応し、より効率的・効果的な市政運営を推進するため、引き続き事務事業の見直しや、徹底した経費の削減に取り組むとともに、未収金対策の強化や未利用地の売却、広告収入の拡大など、自主財源の確保に努めています。

【一般会計歳入決算額の内訳】

区分	款	平成 27 年度		平成 26 年度	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源 (※1)	市税	233 億 8,505 万円	58.9%	237 億 9,495 万円	59.5%
	分担金及び負担金	5 億 3,990 万円		5 億 3,625 万円	
	使用料及び手数料	6 億 9,950 万円		7 億 2,888 万円	
	財産収入	1 億 7,100 万円		1 億 9,047 万円	
	寄附金	1 億 6,994 万円		901 万円	
	繰入金	13 億 8,225 万円		11 億 4,880 万円	
	繰越金	17 億 6,316 万円		17 億 7,037 万円	
	諸収入	10 億 2,644 万円		9 億 5,790 万円	
依存財源 (※2)	地方譲与税	3 億 888 万円	41.1%	2 億 9,575 万円	40.5%
	利子割交付金	3,730 万円		4,294 万円	
	配当割交付金	1 億 4,436 万円		1 億 8,684 万円	
	株式等譲渡所得割交付金	1 億 5,525 万円		1 億 1,701 万円	
	地方消費税交付金	28 億 7,762 万円		17 億 326 万円	
	ゴルフ場利用税交付金	8,140 万円		7,930 万円	
	自動車取得税交付金	1 億 1,405 万円		8,347 万円	
	地方特例交付金	1 億 1,558 万円		1 億 2,110 万円	
	地方交付税	22 億 5,298 万円		22 億 9,615 万円	
	交通安全対策特別交付金	2,156 万円		2,069 万円	
	国・県支出金	109 億 5,018 万円		113 億 7,542 万円	
	市債	33 億 2,760 万円		35 億 3,700 万円	
合計	495 億 2,393 万円	100%	489 億 9,548 万円	100%	

※1・2 自主財源は、市税や使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源です。依存財源は、国庫支出金や市債など、国や県に依存し、額と内容が国や県の基準に基づくものです。

【一般会計歳入決算額の推移】



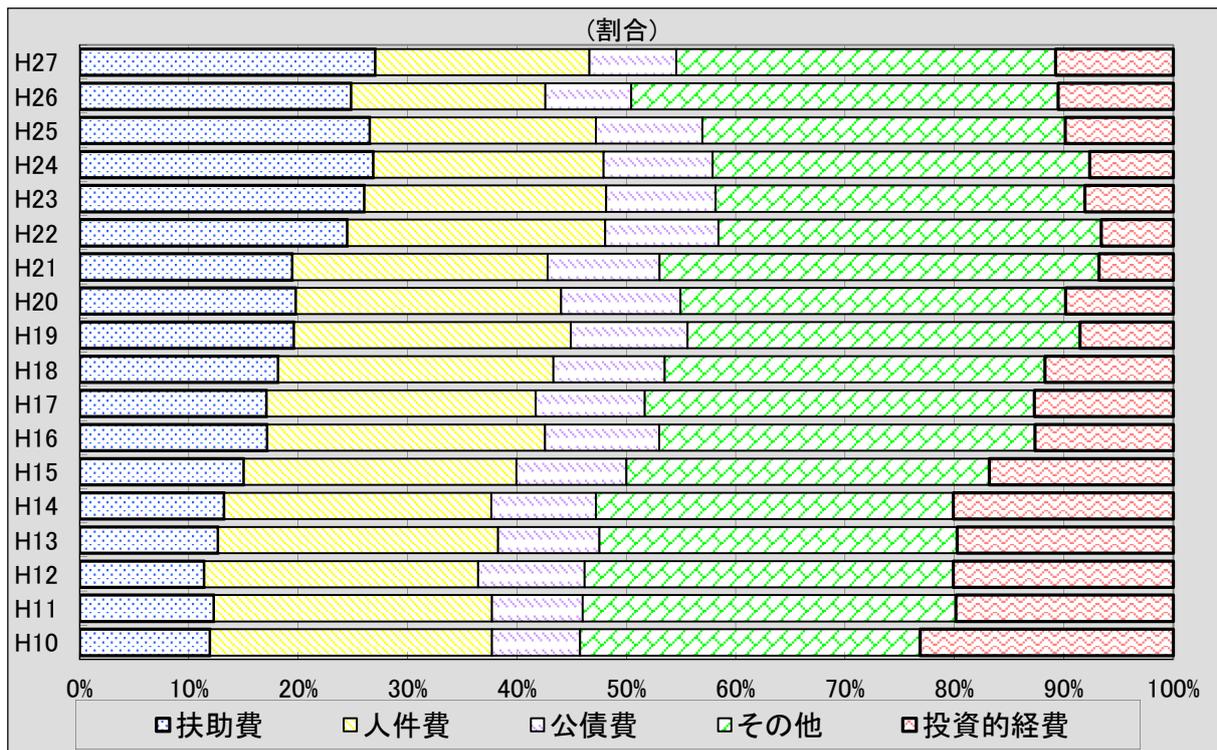
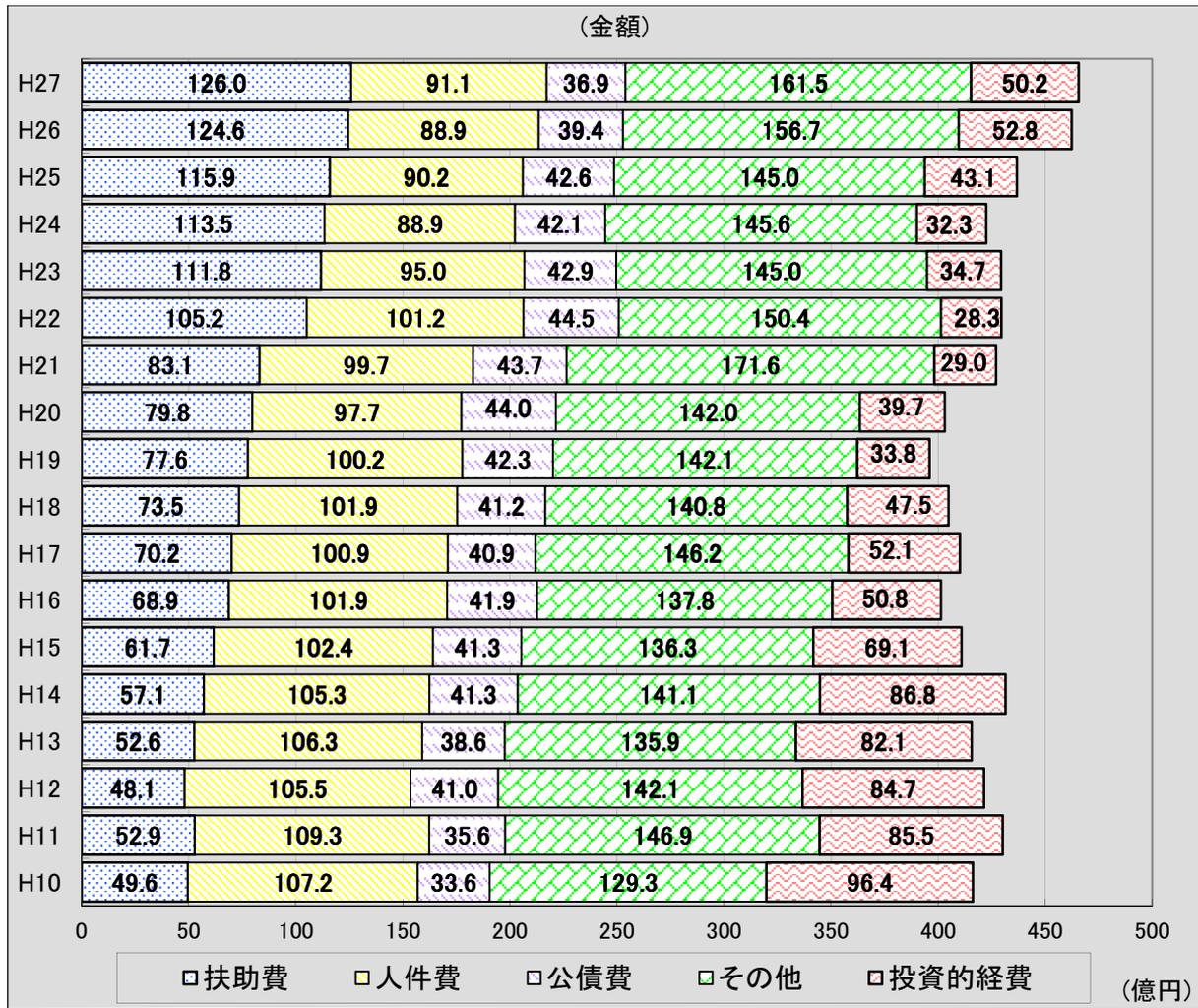
【一般会計歳出決算額の内訳】

	款	平成 27 年度		平成 26 年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
義務的経費 (※1)	扶助費(※2)	125億9663万円	54.5%	124億5711万円	54.6%
	人件費(※3)	91億1205万円		88億8904万円	
	公債費(※4)	36億8673万円		39億3651万円	
投資的経費 (※5)	繰出金(※6)	68億3923万円	45.5%	67億733万円	45.4%
	物件費(※7)	57億6038万円		57億874万円	
	投資的経費(※8)	50億1584万円		52億7750万円	
	補助費(※9)など	25億969万円		23億438万円	
	維持補修費	3億2638万円		3億4254万円	
	投資・出資・貸付金(※10)	4億500万円		3億9150万円	
	積立金	3億524万円		2億1770万円	
	合 計	465億5714万円	100%	462億3232万円	100%

- ※1 義務的経費：人件費、扶助費及び公債費の合計です。支出が義務付けられていて、削減が難しい経費です。歳出全体に占める義務的経費の割合が高くと、財政が硬直化していると言えます。
- ※2 扶助費：生活保護や医療費助成、子育て支援などの社会保障に要する経費です。
- ※3 人件費：職員の給与や議員の報酬などの経費です。
- ※4 公債費：市債を返済するための経費です。
- ※5 投資的経費：普通建設事業や災害復旧のための経費です。施設建設など、将来にわたる資本の形成に向けられる経費です。
- ※6 繰出金：法律の定めや歳入不足により、一般会計から国民健康保険や介護保険などの特別会計へ支出する経費です。
- ※7 物件費：旅費や光熱水費、委託料などの経費です。
- ※8 投資的経費：道路、橋、学校などの施設の整備・建設・取得や災害復旧に係る経費です。
- ※9 補助費：団体への補助金などです。
- ※10 投資・出資・貸付金：中小企業振興のための貸付金などの経費です。



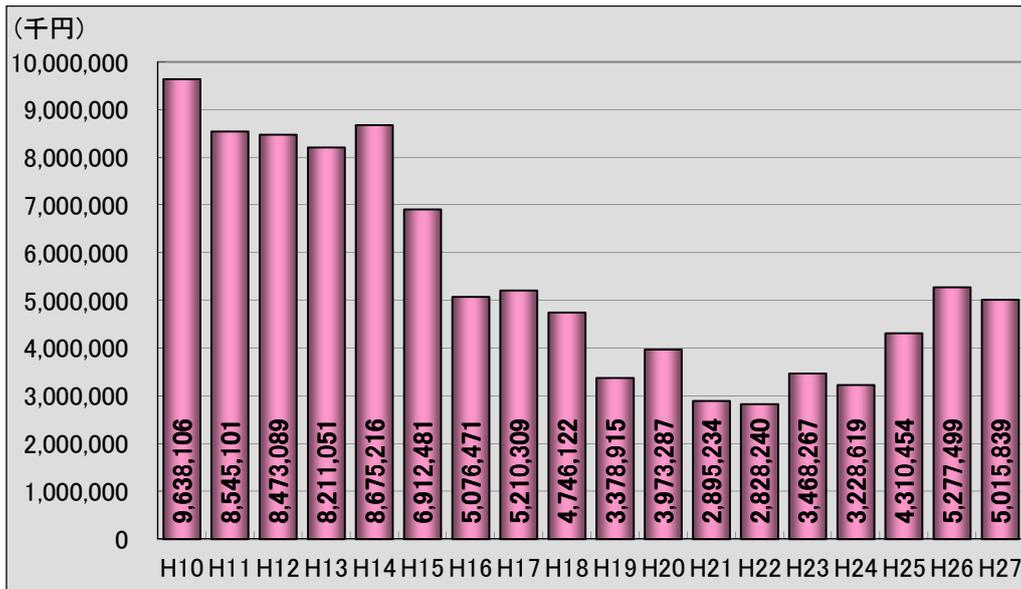
【一般会計歳出決算額の推移】



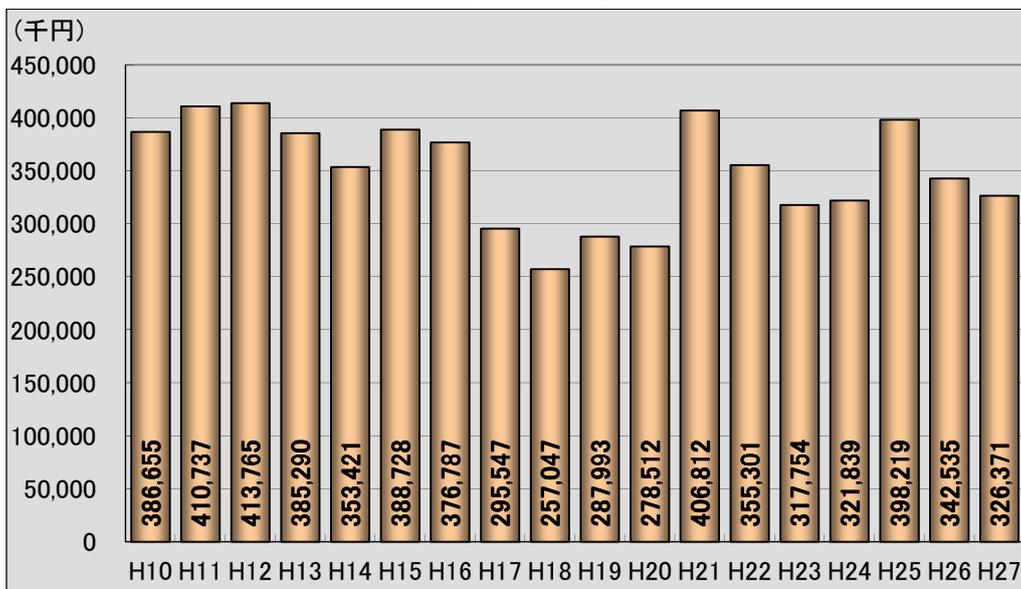
公共施設の整備や管理運営に関連する経費として、普通建設事業費を含む投資的経費及び維持補修費の推移、並びに施設整備の際の主要な財源の一つとなった公債費の残高の推移を表しました。

投資的経費は、財政状況の悪化とともに急激に減少し、平成 10 年度と比較すると、近年は、30～40 パーセント程度にまで減少し、施設の老朽化が進んでいるにもかかわらず、維持補修費も減少傾向が見られます。

【投資的経費の推移】



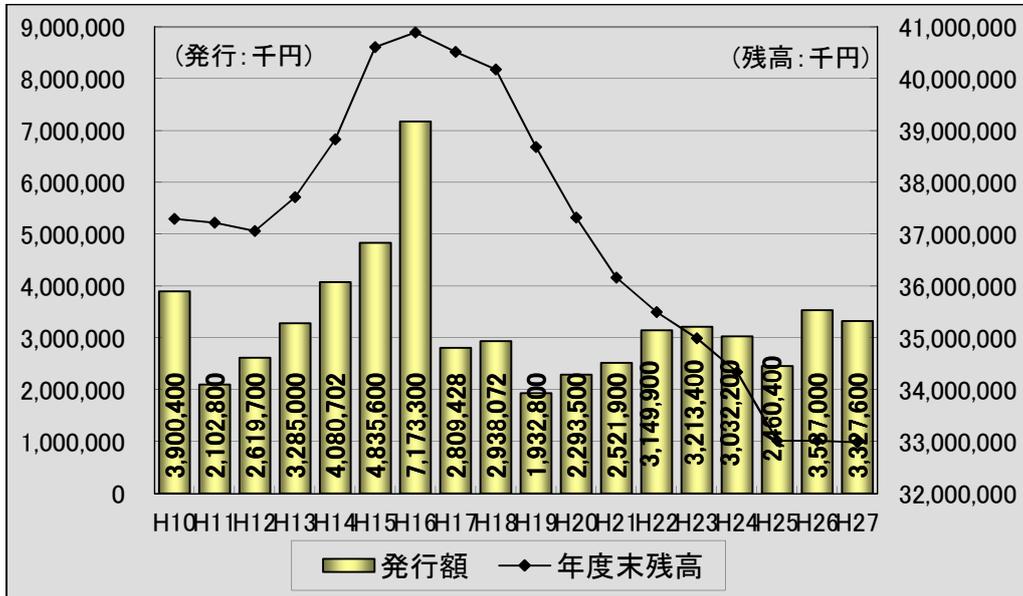
【維持補修費の推移】



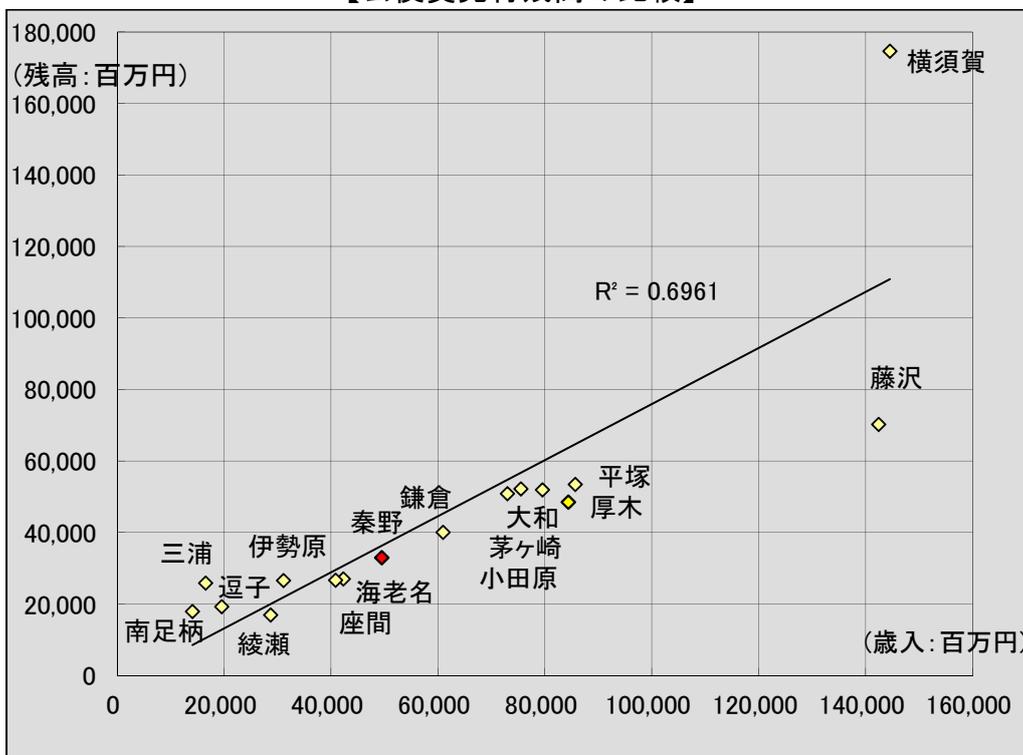
また、公債費は、平成 16 年度に 40 億円を超える減税補填債を発行したことから、年度末残高も最高となっていますが、以降発行の抑制に努めており、年度末残高は減少傾向にあります。

地方債現在高比率^(※1)は 113.1 パーセントと、県内各市の平均 140.6 パーセントより低く、公債費比率^(※2)は、6.5 パーセントと、県内各市の平均 8.0 パーセントよりやや低くなっています。

【公債費発行額等の推移】



【公債費発行残高の比較】



※1 現在高÷標準財政規模(地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模)

※2 地方債元利償還充当一般財源÷標準財政規模

7 財産

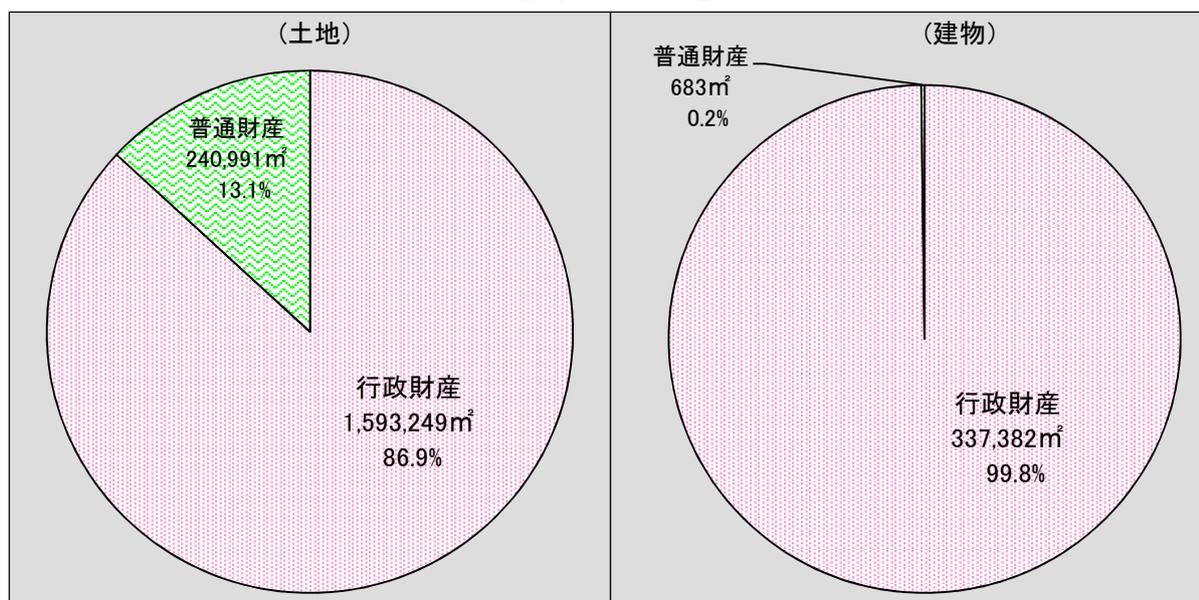
本市が所有する土地(一般会計及び下水道会計所管分)は、平成 28 年 3 月 31 日現在、道路及び水路を除き、およそ 183 万 4,200 平方メートルありますが、そのうち約 87 パーセントに当たるおよそ 159 万 3,200 平方メートルが行政財産^(※1)です。

また、建物は、およそ 33 万 8,000 平方メートルを所有していますが、そのほとんどが行政財産です。

行政財産の年度末残高の推移を見ると、投資的経費の抑制は続いています、土地、建物ともに増え続けています。

また、道路については、平成 27 年 4 月 1 日現在、総延長約 64 万 8,400 メートル、道路敷面積約 457 万 6,600 平方メートルとなっていますが、総延長、道路敷面積ともに増え続けています。

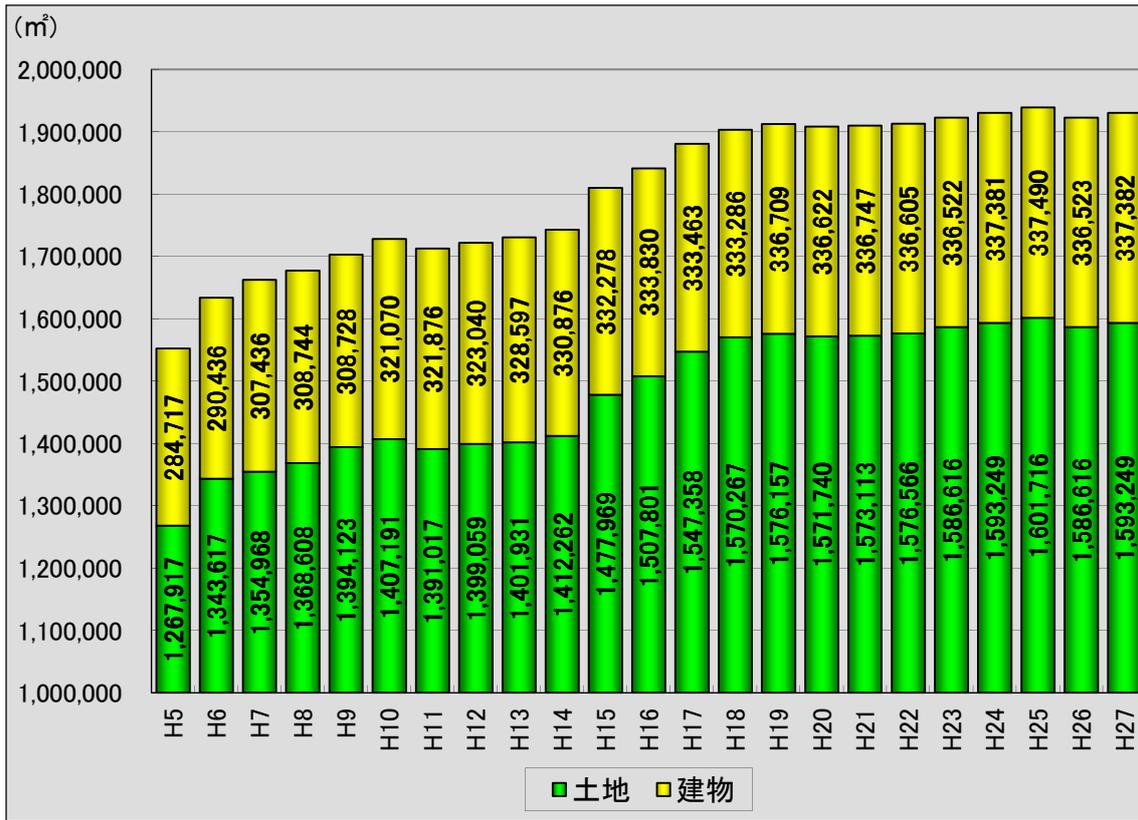
【財産の内訳】



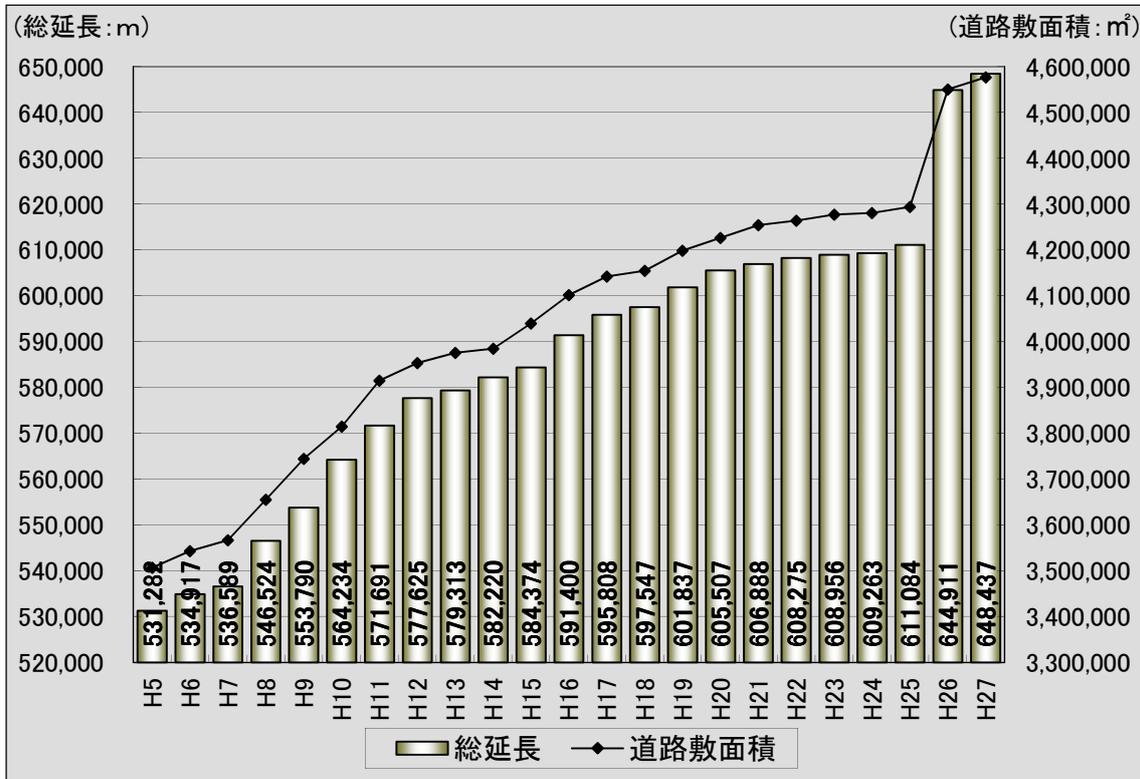
※ 決算書の数値であり、借地等も含めている公共施設概要調査の数値とは異なります。

※1 公用又は公共用に利用し、又は利用することを決定した財産をいいます。また、行政財産以外の財産を普通財産といいます。

【行政財産の面積の推移】



【市道延長等の推移】



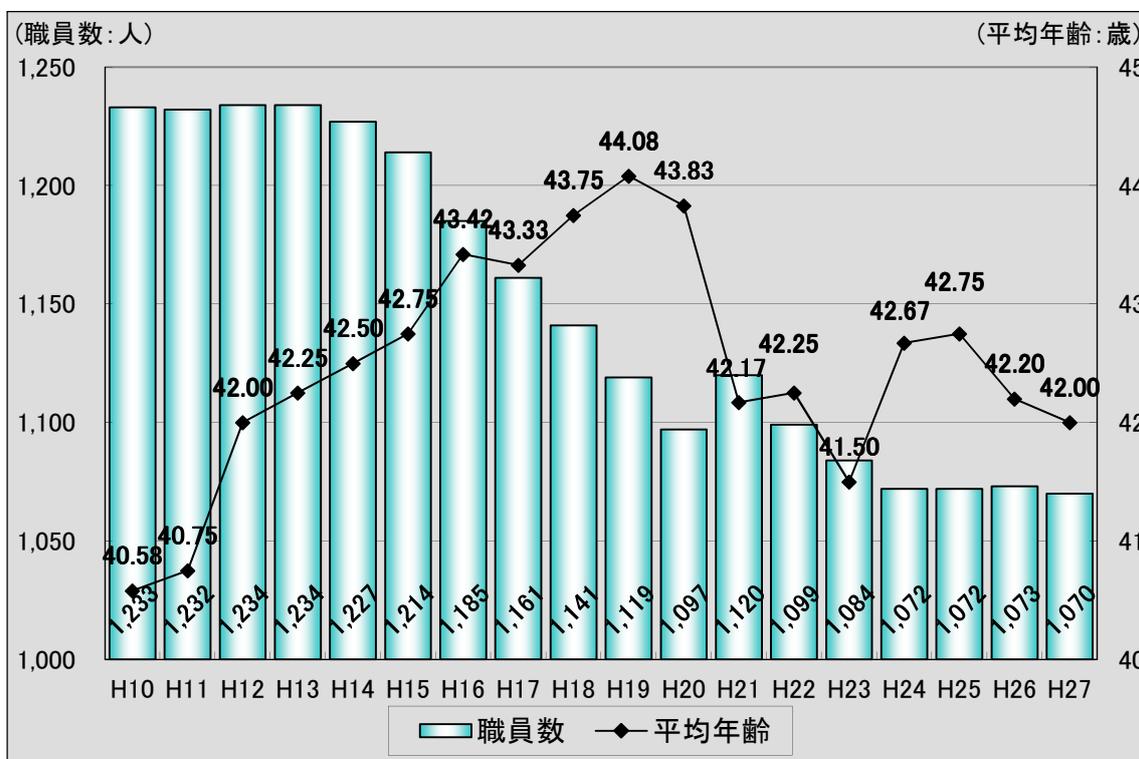
8 職員数

本市の職員数(一般行政職、特別行政職(教育職及び消防職)及び公営企業等職員)は、条例上の定数は1,284名となっていますが、平成27年4月1日現在の実数は、1,070名であり、一般行政職員の平均年齢は、42歳となっています。

職員数は、ピークであった平成9年度(1,245人)と比較すると、175人減少(-14.0%)しています。

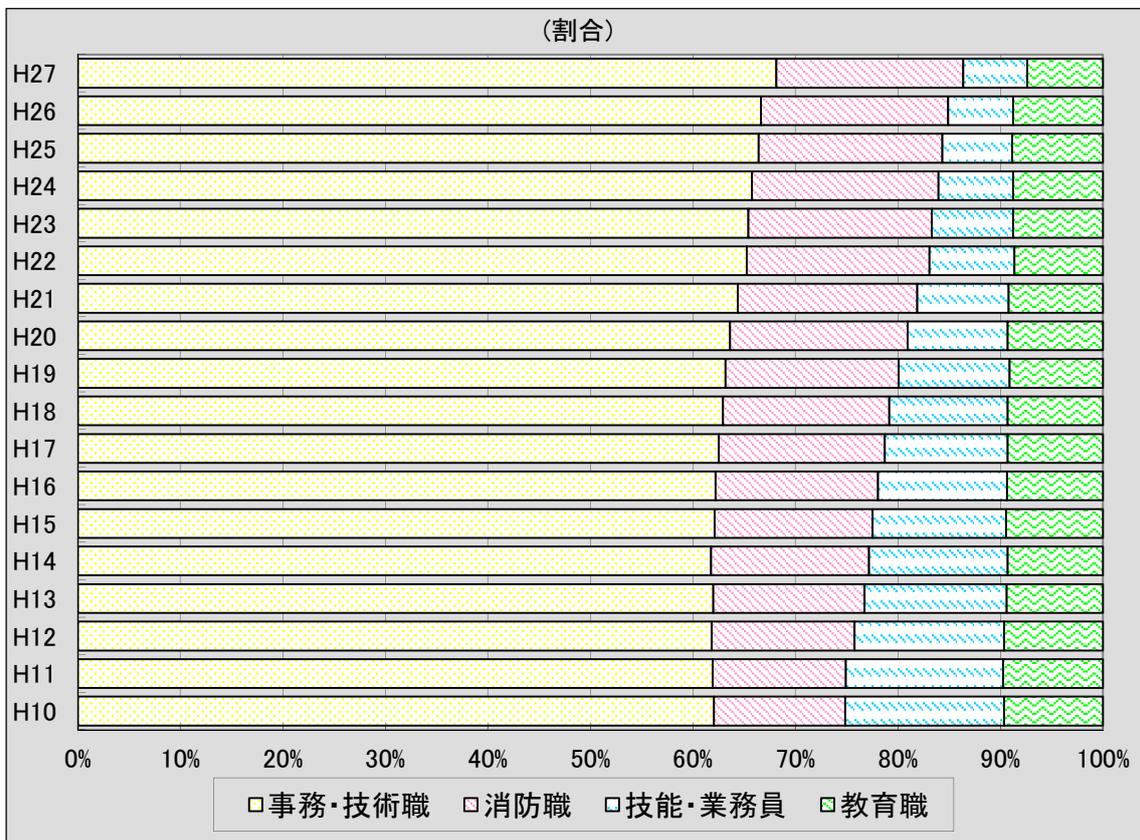
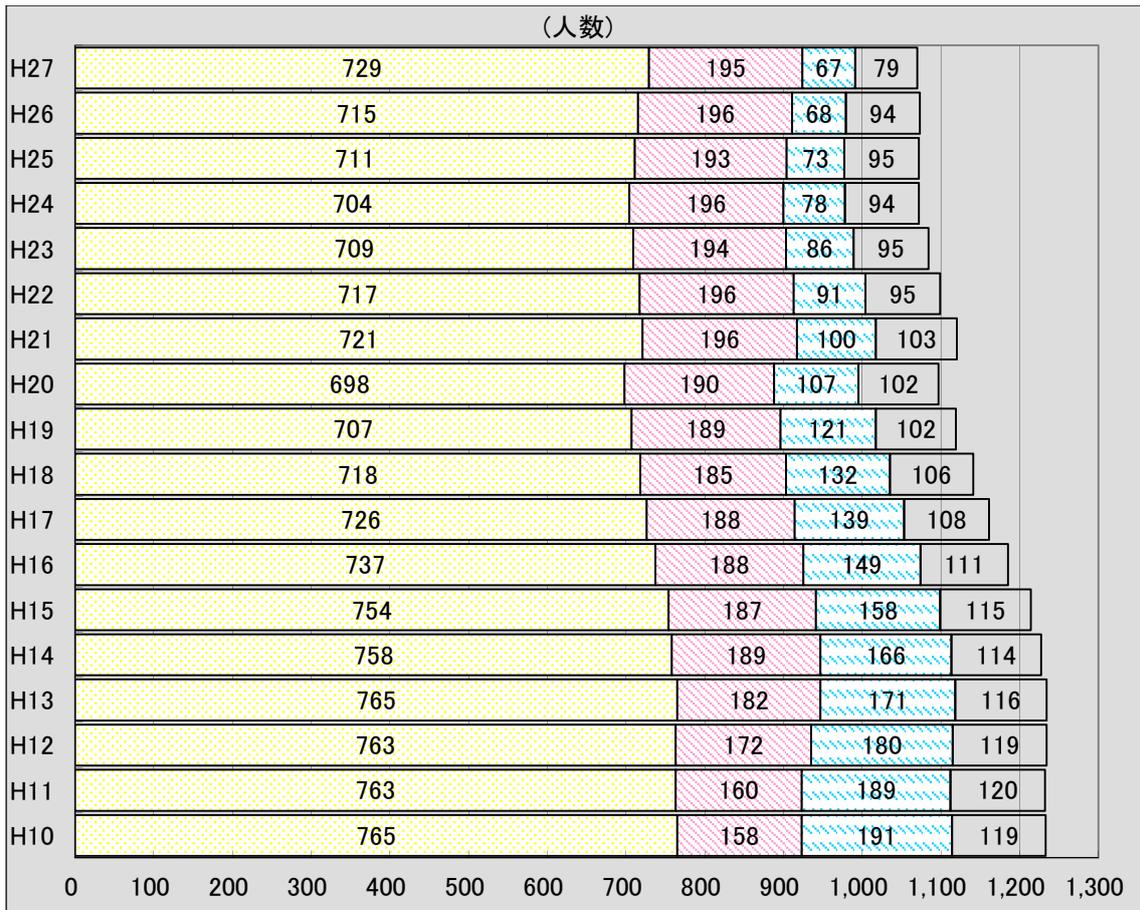
平成27年度における人件費は、およそ91億円、人件費比率は、19.6パーセントとなっています。

【職員数及び平均年齢の推移】



職種別に見ると、消防職の人数が増えている一方、その他の職種の人数は減少し、特に、給食調理業務やごみ収集業務の一部委託化などにより技能・業務員の人数・割合が大きく減少しています。

【職種別の職員数の推移】



さらに、平成 27 年 4 月 1 日現在における県内各市(横浜市、川崎市及び相模原市を除きます。)の職員数との比較では、人口 1 万人当たりの職員数では、海老名市、座間市に次いで、3 番目に少ない職員数となっています。

自治体の職員数は、市立病院、自営水道、市立幼稚園などの有無に影響を受けます。本市には、自営水道と県内で最も多い市立幼稚園があるにもかかわらず、職員数は他市よりも少なくなっています。

したがって、一般行政職員だけの比較を見ると、本市の人口 1 万人当たりの職員数は、県内では最も少ない数となります。

【県内各市との職員数の比較】

